

環境経営レポート

(対象期間 : 2023年10月～2024年9月)



第11版

発行日 : 2025年 3月 17日



有限会社

植 翠 園

環境経営方針

経営理念

わが社は、『創意・誠意・熱意』を企業の経営理念としています

環境理念

近年、私たちの周りでは様々な異常気象や大きな災害が頻発しています
有限会社 植翠園は、造園建設業の事業活動において、ヒートアイランド現象への対策や
都市景観の改善等、環境負荷の低減を図ることを通じて地球環境の問題に取り組み
会社一丸となって継続的改善に取り組み、環境保全を目指します

行動指針

1. 造園緑化活動により二酸化炭素吸収量の増加に努めます
(幹周50cmの落葉高木が一日に吸収する二酸化炭素の量は、人間一人が一日に吐き出す
二酸化炭素の量と同等であることを考慮して緑化活動に生かしていく)
2. 二酸化炭素排出量を削減するために、電気使用量・化石燃料使用量の削減に取り組みます
3. 廃棄物排出量を削減し、また再生資源化を推進します
4. 総排水量の削減に努め、水資源を大切に有効活用します
5. 化学物質は極力使用せず、依頼者から要請のあった場合にのみ都度購入し
また使用する際は低毒で安全性の高いものを用い、適正管理に努めます
6. 自然環境保全のために環境対策を考慮した施工に取り組みます
7. 環境に関連する法律・条例を遵守し、地域社会に貢献します
8. 環境方針を全従業員に周知徹底し、環境保全意識を高めます



制定日 平成26年12月24日

改訂日 令和 2年 4月11日

有限会社 植 翠 園
代表取締役 野村幸史

熊本県SDGs登録事業者です

組織の概要



① 名称及び代表者名

有限会社 植翠園
代表取締役 野村幸史

② 所在地

熊本県熊本市東区平山町3202番地

③ 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 野村 幸史（代表取締役）
担当者 山口 美代（事務）
連絡先 TEL (096)380-2568 FAX (096)389-6505

④ 事業内容

建設業：造園土木工事の設計・施工・管理、及び緑化事業・緑地等管理業務

⑤ 事業の規模

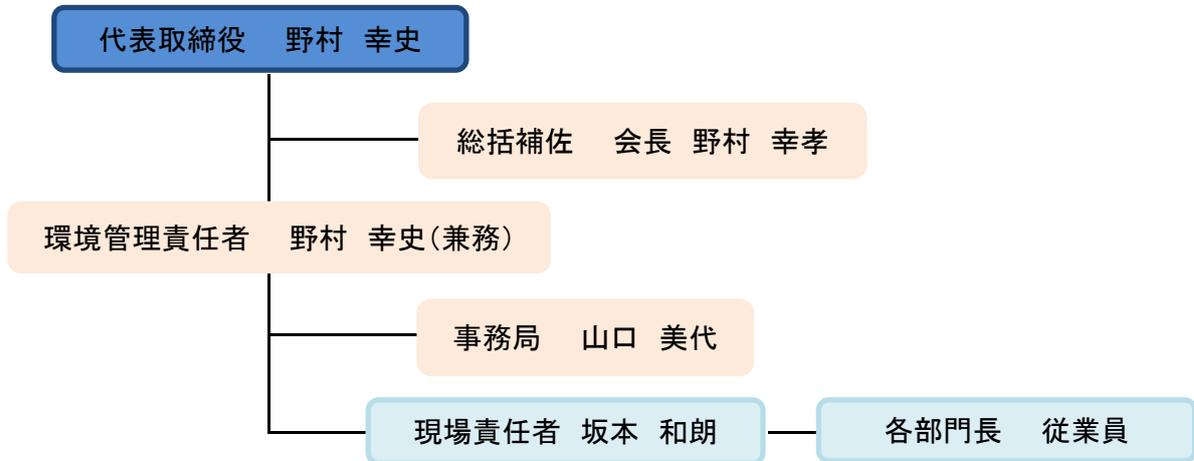
資本金 1000万円
従業員数 8名
売上高 185,787千円(R6期)
事務所延床面積 40.94㎡
保有車両 11台
(ユニック車、ダンプ、パッカー2台、軽トラック3台、軽貨物2台、営業車2台)

⑥ 事業年度 10月1日 ~ 翌 9月30日

⑦ 取組の対象範囲

全組織・全活動

環境取組体制図



	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境方針の策定及び全従業員への周知 ・環境管理責任者の任命 ・環境経営に必要な資源(人材・設備・費用・情報)の確保 ・代表者による全体の評価・承認及び見直し ・環境活動レポートの確認と承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムを構築、運営、維持、その状況を報告する ・外部からの苦情等の受付 ・現場責任者への指示、指導 ・EA21関連文書及び記録の分析、維持、管理
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐 ・環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境関連文書、記録の作成、管理 ・環境関連の外部コミュニケーション窓口 ・環境活動レポートの作成、管理
現場責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門の統括
部門長	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門の役割に対し遂行するための責任を有する ・各部門における環境活動の実施、管理、報告 ・各部門の問題点の発見、是正、予防措置

☆ 関係者全員が活動に協力する。

環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚し

自主的・積極的に環境活動へ参加する。

短・中・長期環境目標



項目	年度	2022年度 (10月～9月)		2023年度 (10月～9月)	2024年度 (10月～9月)	2025年度 (10月～9月)
		基準		目標※		
		全体(絶対値) 売上100万円当り		-1%	-2%	-3%
1. 二酸化炭素排出量の削減 CO ₂ 排出係数0.347使用	kg-CO ₂	39,469.63	343.21	39,074.93	38,680.23	38,285.54
				339.78	336.35	332.92
電気使用量の削減	kg-CO ₂	3,554.89	30.91	30.60	30.29	29.98
	kWh	9,306.00	80.92	80.11	79.30	78.49
ガソリン使用量の削減	kg-CO ₂	15,041.79	130.80	129.49	128.18	126.87
	ℓ	6,483.53	56.38	55.81	55.25	54.69
軽油使用量の削減	kg-CO ₂	20,469.57	178.00	176.22	174.44	172.66
	ℓ	7,933.94	68.99	68.30	67.61	66.92
灯油使用量の削減	kg-CO ₂	403.38	3.51	3.47	3.44	3.40
	ℓ	162.00	1.41	1.39	1.38	1.37
2. 緑を増やすための啓発活動	%	啓発推進		啓発推進	啓発推進	啓発推進
3. 一般・産業廃棄物リサイクル率 100%維持	%	100	100	100	100	100
4. 水使用量の削減	m ³	165.0	1.43	1.42	1.41	1.39
5. 化学物質の管理 (適正管理)	—	適正管理		適正管理	適正管理	適正管理
6. 社会貢献・清掃活動の実施 (年2回、不定期)	回	2		2	2	2

※目標は売上100万円当りの算出である。

※1. 二酸化炭素量の削減項目の目標値のみ、全体(絶対値):上段、原単価:下段に記載する。

※LPG使用量は微量につき記載しない。

※目標値設定に際して、調整排出係数2022年度九州電力のCO₂調整排出係数0.382を使用する。

※今回から基準年を2022年度に変更する。

環境目標及びその実績



※全体量(絶対値)と売上100万円当りを記載してそれぞれにおいて比較する。

項目	年度	2022年度 (10月～9月)		2023年度 (10月～9月)		2024年度 (10月～9月)		目標達成率	
		基準		目標(-2%)		実績		全体 (絶対値)	売上 100万当
		全体(絶対値)	売上100万円当り	全体(絶対値)	売上100万円当り	全体(絶対値)	売上100万円当り		
1. 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2	39,469.63	343.21	38,680.23	336.35	48,792.51	263.74	79%	128%
電気使用量の削減	kg-CO2	3,554.89	30.91	3,483.79	30.29	3,806.25	20.57	92%	147%
	kWh	9,306.00	80.92	9,119.88	79.30	9,964.00	53.86		
ガソリン使用量の削減	kg-CO2	15,041.79	130.80	14,740.95	128.18	17,414.57	94.13	85%	136%
	L	6,483.53	56.38	6,353.86	55.25	7,506.28	40.57		
軽油使用量の削減	kg-CO2	20,469.57	178.00	20,060.17	174.44	26,660.35	144.11	75%	121%
	L	7,933.94	68.99	7,775.26	67.61	10,333.47	55.86		
灯油使用量の削減	kg-CO2	403.38	3.51	395.31	3.44	911.34	4.93	43%	70%
	L	162.00	1.41	158.76	1.38	366.00	1.98		
2. 緑を増やすための啓発活動	—	啓発推進	啓発推進	啓発推進	啓発推進	◎	◎	◎	◎
3. 一般・産業廃棄物リサイクル率 100%維持	%	100	100	100	100	100	100	100	100
4. 水使用量の削減	m ³	165	1.43	162	1.41	158	0.85	102%	165%
5. 化学物質の管理 (適正管理)	—	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理	◎	◎	◎	◎
6. 社会貢献・清掃活動の実施 (年2回、不定期)	回	2	2	2	2	2	2	2	2

※基準値・目標値・実績値ともに、調整排出係数2022年度九州電力のCO₂調整排出係数0.382を使用する。

※2024年度完成工事高は185(百万円)で計算する。

環境活動実績

☆ 花苗の配布を行いました



☆ 清掃ボランティアへの参加



☆ 日常の機械点検



☆ 業務一例



環境活動計画の取組と結果

評価:◎うまくいった ○大体予定通り △やや足りなかった ×出来なかった

取組計画	実施状況	結果
電気使用量の削減 (責任者 : 野村 幸史)		
不在時の消灯	◎	電力消費のほとんどはエアコンによるものであるが、夏冬の節電が思うように進んでいない。温度管理を徹底したい。
使用時以外のトイレ等の消灯	◎	
OA機器の退社時の電源オフ	○	
空調温度の適正化(夏24℃冬27℃)	○	
空調機フィルターの定期的清掃(年1回 5月)	◎	
節電表示の徹底	○	
ガソリン・軽油使用量の削減 (責任者 : 佐藤 勇一)		
アイドリングストップの推進	○	現場への乗合を推奨しているが、分かれて行くことも多くなるので使用車両台数が多くなるため、燃料の消費も多くなっている。
急加速・急発進の防止	◎	
タイヤ空気圧チェック	◎	
不要な積荷の積載禁止	◎	
灯油使用量の削減 (責任者 : 山口 美代)		
終業15分前のOFF	○	倉庫での使用が多かった。
緑を増やすための啓発活動 (責任者 : 野村 幸孝)		
植樹ボランティアの実施	×	植樹ボランティアの実施ができなかったため、対策を考える。
外部に向けた樹木保護の提案	◎	
一般廃棄物排出量の削減 (責任者 : 山口 美代)		
社内情報のペーパーレス化(掲示等の活用)	○	両面コピーの推奨や紙出力を減らす努力はそれぞれで実践出来ている。
両面コピー・裏紙使用の徹底	◎	
ゴミの分別徹底	◎	
産業廃棄物リサイクル (責任者 : 村山 りょう)		
リサイクル率100%の維持	◎	分別徹底を継続する。
水使用量の削減 (責任者 : 松本 佳奈)		
節水の推進	◎	灌水・消毒の時期には一定量増加して使用するが年間を通して節水に努めている。
節水表示の徹底	○	
灌水の効率化	◎	
化学物質管理 (責任者 : 坂本 和朗)		
基本使用せず依頼により適切に購入する	◎	適正な購入・使用が出来ている。保管は極力せず、必要な業務に対して必要な量の購入を徹底する。
保管薬品在庫管理表の作成、管理の徹底	◎	
保管庫の整理整頓、施錠の徹底	○	
MSDSの入手	◎	
社会貢献・清掃活動 (責任者 : 野村 幸孝)		
地域清掃活動の実施	◎	実施した。

環境活動計画の取組の評価と次年度の取組



●2023年10月～2024年9月の環境活動の取組についての評価

1. 二酸化炭素排出量削減

- 1-1. 電気使用量については、完成工事高に多少影響するもののあまり左右されない部分なので、全体値として92%というのは節電が出来ていると考えられる。
- 1-2. ガソリン・軽油使用量については、業務の割に抑えられており、現場が近いという事も大きな要因ではあるが従業員のエコ運転への意識の高まりの成果でもある。
- 1-3. 灯油使用量増加については、前期同様作業場での使用によるものである。

以上により、全体での目標達成率は絶対値で79%、原単価においては128%である。

2. 緑を増やすための啓発運動については、中高木の植樹はあまりないものの

花苗の配布などは地域の方にも大変喜んでいただき、意義のある事であると実感している。

3. 一般・産業廃棄物リサイクル率

一般廃棄物、産業廃棄物のリサイクル率は100%であった。
今後も維持に努める。

4. 化学物質の管理

社長の方針の通り、依頼のあった場合のみ使用し、購入する際も低毒で安全性の高いものを用いた。
やむを得ず保管する場合は転倒漏洩防止等の適正管理に努め、在庫管理表による記録を継続する。

5. 水使用量の削減

夏場の灌水や消毒では例年同様使用が増加するが、節水を心掛けて適正に使用している。

6. 社会貢献・清掃活動の実施

目標である年2回の実施を達成出来た。

●次年度の取組

エアコンを買い替える予定なので、消費電力の減少につながると期待している。
緑を増やす啓発活動に力を入れて民間企業等に働きかけを継続する。
現場への乗り合いに出来るだけ努める。

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反・訴訟の有無

●当社の事業活動において法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	該当する設備・項目	遵守状況
建設リサイクル法	建設資材(コンクリート・アスファルト)のリサイクル	○
	リサイクル資材(コンクリート・アスファルト)の活用	○
廃棄物処理法	一般廃棄物(樹木・草類)	○
	産業廃棄物(コンクリート・アスファルト)	○
	自社運搬(収集運搬)	○
騒音規制法	低騒音重機(リース)の使用	○
振動規制法	低振動重機(リース)の使用	○
消防法	消防訓練実施	○
		○
労働安全衛生法	健康診断の実施	○
農薬取締法	農薬の品質の適正化、安全かつ適正な使用の確保	○
毒物及び劇薬取締法	農薬の品質の適正化、安全かつ適正な使用の確保	○

環境関連法規制等の遵守状況の評価、環境関連法規制等は遵守されていました。また、違反・訴訟・苦情等もこれまでありませんでした。

○当社の事業活動を推進する条例

熊本市緑地の保全及び緑化の推進に関する条例	公共施設、工場、事業所、地域の緑化を推進する条例であるので、内容を精査し活用する
-----------------------	--

代表者による全体の評価と見直し

- ① 今期は二酸化炭素排出量は増加したものの、売上が増加している中での数字であるので原単価としてはしっかり目標達成できている。車両に関しては近場の業務が多かったことが幸いした。灯油使用量の増加に関しては作業場での業務が多くあったため購入量も増加したと考えられる。
- ② 一般・産業廃棄物のリサイクルについては、100%実施出来ているので、今後も進める。
- ③ 水使用については、これまで通り節水に努める。
- ④ 化学物質の管理については、今後も適正な購入・使用を徹底する。使う分だけ計算して購入し、基本保管はしない。
- ⑤ 社会貢献として、清掃活動はこれまで通り年2回実施する。
- ⑥ 環境経営方針、環境経営目標及び環境経営計画、実施体制は変更しない。(取組ごとの責任者変更あり)
- ⑦ 熊本県SDGs登録事業者として、より一層環境に配慮した施工や取組を行っていく。

《評価・見直しの実施日》

令和 7年 3月 17日
代表取締役 野村幸史



*** 表紙の写真 ***

ヨウコウザクラ

★バラ科サクラ属の落葉高木

★ヨウコウザクラはソメイヨシノよりも少し早く咲く鮮やかなピンクの花が特徴です。

アマギヨシノとカンヒザクラの交配によって人為的に作出された園芸品種であり、自然界には存在しません。

開花は3月中旬から4月上旬で、一足先に咲く同系統のカワヅザクラに似ていますが花の直径は4～5cmほどでより大きいものとなっています。

ヨウコウザクラの品種登録は1981年、愛媛県で教員を務めていた高岡正明氏が戦争で亡くした教え子の鎮魂と平和を祈念し長い年月を費やして作出したものです。

花の数輪がまとまって咲き見ごたえがあることから、各地の名所や公園にも多く植栽されています。